

令和2年6月24日

保護者 様

流山市教育委員会

(公印省略)

流山市立小学校の再開に伴う学童クラブの対応について

平素は本市の学童クラブ行政に御理解、御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用自粛に多大なる御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、小学校の再開に伴い学童クラブについては感染症予防に配慮した上で、原則として通常どおり開所させていただきます。利用に際しては下記事項に御留意いただきますようお願いいたします。

記

1 学童クラブの開所日及び開所時間

学童クラブの開所日及び開所時間は通常の開所日・開所時間となります。(夏季休業期間についても従来どおり朝からの開所となります。)

2 保育料の取扱いについて

学童クラブの利用自粛要請に伴う保育料の返金については、6月分の保育料までを対象とさせていただきます。(7月以降に自主的に登所自粛した場合の保育料については、返金の対象になりません。)

3 保護者の方へのお願い

学童クラブを利用する際には、当面の間、家庭において利用当日の児童の体温・体調を御確認いただき、発熱や咳等の症状がある場合には、学童クラブの利用をお控えください。

また、土曜日や夏季休暇期間中など、朝から学童クラブに登所する場合は、健康観察表を御提出いただきますようお願いいたします。

あわせて、利用児童・保護者共に、手洗い・うがいの励行、マスクの着用など、感染症拡大防止に努めてください。

4 新型コロナウイルス感染時等の相談先

新型コロナウイルス感染症を発症した場合や症状を相談する場合は、松戸健康福祉センター（松戸保健所）（TEL：047-361-2139）へご相談ください。

利用している学童クラブにも状況を御連絡いただきますようお願いいたします。

5 その他

今後、状況の変化により対応が変わる場合には、別途お知らせいたします。